

立川市 産後ケアのご案内



出産後『自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安』、『お産と育児の疲れから体調が悪い』、『授乳や育児についての相談をしたい』等、サポートの必要なお母さんが、専門家からケアや育児の相談等を受けられ、心身の休息をとることができる事業です。

宿泊型・デイサービス型の2つのプランがあります。

★ 利用できる方・・・以下の全てに当てはまるお母さんと乳児

- ① 立川市民
- ② 産後4か月未満の母子
- ③ ご家族からの援助を受けられない方
- ④ 体調不良や、授乳・育児不安のある方

*発熱等感染症の恐れのある方、現病の治療が必要な方はご利用になれません。

★ 利用内容

- ① お母さんへのケア（休息・睡眠、食事の提供、産後の心身に関する相談等）
 - ② お子様へのケア（体重測定、栄養・健康状態のチェック等）
 - ③ 育児全般に関する相談（育児方法、母乳育児、離乳食、発育に関する相談等）
- *きょうだい利用、他オプション等については、医療機関へお問い合わせください。

★ 利用料 *宿泊型・デイサービス型のどちらもご利用になれます。

プラン	時間	※自己負担額（非課税）	上限
宿泊型	初日 午前10時	1泊2日 6,000円	2つのプラン 合計7日まで
	最終日 午後4時	2泊3日 9,000円	
		3泊4日 12,000円	
デイサービス型	午前10時 ～午後4時	1回の利用につき 2,000円	

*双子加算 }
 デイサービス } 1回あたり 500円
 宿泊 } 1日あたり 900円

*三つ子以上の場合、詳細は立川市へお問い合わせ下さい。

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担額が減額されます。

ご利用方法

① 利用申請

概ね妊娠週数 28 週以降に、健康推進課へ利用登録申請書を提出してください。
利用申請時には、保健師・助産師等が面接を通じて体調等をお伺いします。
*面接予約の上、健康会館へご来館ください。ご予約の際に“産後ケアの利用希望”とお伝えください。来館が難しい場合は下記までご相談ください。

② 利用決定

申請場所：立川市健康推進課母子保健係
持ち物：母子健康手帳（必要に応じて非課税証明書・生活保護受給証明書）
本人確認書類 運転免許証・パスポート・保険証など

面接後、2 週間以内に利用決定通知書をお送りします。

③ 利用予約

出産後、利用希望の 5 日前までに医療機関へ直接電話でご予約ください。
医療機関と利用日時の決定をします。

④ 利用

産後ケアを利用し、医療機関で料金をお支払いください。
当日の持ち物や、施設の事前見学等詳細については、医療機関のパンフレットやホームページをご覧ください。
*利用当日のキャンセルについては、キャンセル料が発生する事があります。
*利用日数が 7 日を超えた場合は、自己負担でのお支払いとなります。

実施医療機関

井上レディースクリニック

立川市富士見町 1-26-9
予約専用ダイヤル
042-525-2203
受付時間：日・祝除く
午前 10 時～午後 4 時
★ 1 日最大 2 組まで

まんまる助産院

令和 4 年 8 月 1 日～受け入れ開始
立川市若葉町 2-1-1
042-534-9877
受付時間：日・祝除く
午前 9 時～午後 5 時
★ 1 日 1 組まで

永井産婦人科病院

立川市幸町 4-27-1
042-535-3522
042-535-3544
受付時間：火・祝除く
午前 9 時～午後 4 時
★ 1 日最大 3 組まで

問い合わせ

立川市健康推進課母子保健係（平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時）
住所：立川市高松町 3-22-9 電話：042-527-3234